

コミュニティ・スクールに
ついて

八田憲児

湖誠会会派行政視察（1）

はじめに

文部科学省では、全国の小中学校にコミュニティ・スクール制度を導入して、地域とともにある学校づくりを推進している。

本市も、今年度からコミュニティ・スクールの導入に向けて準備を進めており、散逸した家庭や地域の教育力を再度学校に取り込んで、学校の教員だけでは担いきれない様々な課題に対して、地域の方で支える学校を作りあげようとしている。

今回当会派では、福岡県春日市教育委員会を訪れ、コミュニティ・スクール推進員である山本直俊教育長の取り組まれている8年間の実践の成果と現状について見聞し、本市の教育行政において有益な政策提案に繋げていきたい。

(1) 春日市の概要

春日市は、弥生時代の遺跡が市内各所に点在しており、自然環境に恵まれた福岡市南部に位置する住宅都市である。

また、市内面積は、14.15 km²で東西 4.0km、南北 5.3 km 京都の円形に近い福岡県下最小の市で、県下でも有数の『人口密度の高い都市』として発展している。

平成25年3月現在の人口111,045人で、高齢者比率は17.38%で、年間14,000人の転入転出者があるのが特徴である。

一般会計の予算規模は、289億6千万円（H25年度当初）である。

春日市の教育委員会の所管する学校は、小学校12校・中学校6校である。

(2) 春日市におけるコミュニティ・スクール制度について

①子どもを取り巻く環境の課題解決に向けて、②コミュニティ・スクール制度（①__②__下段参照）を導入。学校を中核として教育や子育ての目標を学校・家庭・地域三者が共有し、それぞれの役割を分担・協働し、相互に連携・補完しながら、子どもが育つ地域基盤をつくる取り組みである。

子育ての主体は家庭、教育の主体は学校であり、地域はその支援者であることを踏まえ、校区ドームの中で三者が共有文化を醸成する取り組みになっている。

①[子どもを取り巻く環境の課題]

○家庭→生活力育成

基本的な生活習慣・規範意識等の育成の困難さ

○地域→社会力育成

遊び場・ふれあいの場の不足・子どもをお客様扱い・地域連帯感の希薄化

- 学校→生きる力（学力・徳育・体力・食育）育成
生きる力を育成する困難さ

②[春日市のコミュニティ・スクールの考え方]

保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、学校・家庭・地域・教育委員会が目標を共有し、一体的となって、地域の子どもたちをはぐくむ地域とともにある学校を創り上げていくことを目指した学校で、「子どもが育つ地域基盤形成につなぐ開かれた学校」と提唱されている。

(3) コミュニティ・スクール導入の経過について

指定状況

平成17年度	小学校 2校	中学校 1校
平成18年度	3校	1校
平成19年度	2校	
平成20年度	5校	
平成21年度		3校
平成22年度		1校

平成17年4月から導入したコミュニティ・スクールが各学校に広がり、平成22年4月には、市内の全小中学校がコミュニティ・スクールになった。

(4) 春日市のコミュニティ・スクールの特徴

4-1 目標面

学校・家庭・地域の双方向の関係構築により構成されている。

- 家庭・地域から学校へは、安全指導・サポートティーチャー・防犯パトロール・本の読み聞かせ・あいさつ運動などの支援活動がされ

ている。

○学校から家庭・地域へは、部活動生徒による夏まつりへの参画・敬老会・地域体育会等の地域行事への参画などの貢献参画活動が行われている。

また、学校と家庭・地域は相互関係において、健康カレンダー・健康ウォーク・ふれあい運動会・ふれあいフェスタ・キャリア教育などにより、三者による協働活動として実施されていた。

4-2 三者の取り組みを位置づけた学校経営

学校ごとに重点目標を定め、それを達成するための共有施策を実施しており、三者それぞれに課題があり、その課題解決のために様々な取り組みがなされていた。

学校の取り組み

① 学びづくり

学力向上推進・読書活動推進・特別支援教育・教科指導

総合学習・外国語活動・情報教育

② 心づくり

特別活動・道徳教育推進・生徒指導・いじめ不登校対策

校内環境推進・人権教育推進

③ 体づくり

体力向上・健康指導・安全指導・食育推進

○家庭の取り組み

① 読書の推進→ノーテレビデイ・ファミリー読書リレー

② 挨拶運動への参加

③ 地域行事への参加→各地区夏祭り・公民館活動

○地域の取り組み

① 幼小中高連携の推進

② 地域行事への参加体制づくり

4-3 組織面

○協働責任

春日市では、校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会、地域が学校を支える応援団となり、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、協働しながら相互に責任を果たす「協働責任」方式によるコミュニティ・スクールを実施している。

○実働組織

学校運営協議会で話し合われ決定したことが、実践されなければ

効果は上がらないため、各学校では、その推進部なる実働組織が置かれている。委員は、学校運営協議会委員、教職員、保護者代表、地域代表、教育委員会職員2名で構成されている。

4-4 推進面

学校運営協議期で協議された内容を課題ごとに具体化・具現化し実働していくための組織が編成され、推進を図っている。

(5) コミュニティ・スクール推進による成果について

5-1 学校経営・運営面からの成果

○学校評価に保護者・地域住民が参加することにより、授業改善が図られ、子どもたちの学力向上につながっている。

○授業や行事、教育環境整備などにおいて、保護者や地域住民による学校支援が進んでいる。

○学校による積極的な情報発信により、学校理解が深まり、学校が支える地域基盤づくりにつながっている。

○校長の創造的学校経営が見られるようになってきた。

5-2 家庭、地域の取り組みの面からの成果

○「学問のすすめ」運動で学校と家庭の架け橋となる「日の出っ

子ノート」を活用して、子どもが一日を振り返り日記を書く習慣ができ、家庭学習の仕方など教員と保護者の連絡が相互に行われている。

○親の学びの場の提供が進んできた。

5-3 子どもの変容面からの成果

○子どもの地域に対する帰属意識が高まり、地域・郷土に貢献しようという地域愛・郷土愛が高まってきた。

○学校・保護者・地域三者連携により「共有」活動が充実し、学校・家庭・地域の教育力向上につながっている。

○春日西中学校においては、補導件数が激減し、生徒の地域ボランティアへの参加人数が急増した。

○子どもの地域活動への関心が高くなってきた。

(7) 所感

これからの学校は、保護者や地域の方々の願いに耳を傾け、子どもが育つ教育（知育・徳育・体育・食育）を共に創っていくことが求められている。

知育は学校がそのほとんどを担い、徳育・体育は学校、家庭、地

域の取り組み、食育は学校と家庭の取り組みの相乗でその効果を上げていた。

保護者や地域の方々が学校の教育活動に関わる事により、子ども達の学習活動は広がりを見せ、内容が豊かになり、各学校では特色のある教育活動が活発に展開されている。

また、地域には子ども達を見守る目が増え、子どもの健全育成安全確保に日頃から取り組む仕組みができていた。

こうした活動は、地域社会のつながりを深め、強めるまちづくりにもつながって、学校と家庭・地域が協働した公立小・中学校の新しい仕組みづくりに踏み出し確かな成果を挙げておられた。

小学校から中学校へ繋いで9年間を通した児童・生徒・教職員・家庭・地域の連携と交流をして、めざす市民像を育てていこうとされていた。

また、課題・改善点を把握するために、コミュニティ・スクール進捗状況の評価を実施されていた。

本市は、教育委員会が本年度から導入に向けて調査費を予算計上しており、今回の視察先である「春日市教育委員会でのコミュニティ・スクール」は、導入に向けて様々な施策を提案していく上で、

たいへん参考になった。

文部科学省 資料

※コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである。

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みがおこなわれ、これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができます。

※ コミュニティ・スクールは、小・中学校はもちろん、幼稚園や高等学校などの地域の公立学校に導入が可能。導入するかどうかは、学校、保護者や地域の皆さんの意向等を踏まえて、学校を設置する地方公共団体の教育委員会が決定する。

コミュニティ・スクールのイメージ



コミュニティ・スクールの指定状況（平成 25 年 4 月 1 日）

コミュニティ・スクールが 1,570 校に拡大

地域住民や保護者等が学校づくりに参画するコミュニティ・スクールの校数が 1,183 校（平成 24 年 4 月 1 日現在）から、1,570 校（平成 25 年 4 月 1 日現在）に拡大しました。

コミュニティ・スクールのある都道府県は 42 都道府県となり（昨年度比 4 県増）となり、新たに今回、山形県、静岡県、愛媛県、鹿児島県の市町村教育委員会において指定されました。

学校設置者別でみると、4 道県 153 市区町村（昨年度比 1 道 31 市町村増）の教育委員会がコミュニティ・スクールの指定を行っています。

また、域内すべての小中学校をコミュニティ・スクールに指定している教育委員会が、昨年度と比較して約 2 倍の 38 市町村（昨年度比 16 市町村増）とな

り、文部科学省が目標とする約 3,000 校に向けて全国的に取組が拡大しています。

コミュニティ・スクールについて

○ コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる制度をもった学校を指します。

コミュニティ・スクールに関する最近の動向と目標

○ 教育再生実行会議において、第一次提言のなかで、学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築くため、「開かれた学校づくりの徹底や、教職員と地域の大人が協働で教育を推進する仕組みとして、国及び教育委員会はコミュニティ・スクールの導入など、地域とともにある学校づくりを積極的に推進する。」とされています。

さらに第二次提言のなかでは、地方教育行政や学校運営に対し、地域住民の意向を適切に反映するため、「国及び地方公共団体は、教育行政や学校が閉鎖的になることなく、地域と共にある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の設置に努めることとする。」とされているところです。

○ 文部科学省では、平成 24～28 年度の 5 年間でコミュニティ・スクールの数を公立小中学校の 1 割（約 3,000 校）に拡大するとの推進目標を掲げ、普及の取組を行っています。

<学校種別の内訳>

校種	指定校数	増加数（前年度比）
幼稚園	62	7 園増
小学校	1028	242 校増
中学校	463	134 校増
高等学校	9	3 校増
特別支援学校	8	1 校増
合計	1,570	387 校増

<設置する小中学校すべてをコミュニティ・スクールに指定している

教育委員会（全 38 市町村）>

地方区分	市区町村名
東北地方	岩手県普代村（2校）（※）、山形県大石田町（4校）（※）、福島県大玉村（3校）
関東地方	東京都世田谷区（93校）（※）、東京都三鷹市（22校）、東京都利島村（2校）（※）、神奈川県開成町（3校）
中部地方	新潟県聖籠町（4校）、新潟県上越市（74校）、長野県信濃町（2校）（※）、愛知県一宮市（61校）（※）
近畿地方	三重県鈴鹿市（40校）、滋賀県長浜市（41校）、京都府久御山町（4校）（※）
中国地方	岡山県早島町（2校）、岡山県矢掛町（8校）、山口県柳井市（15校）、山口県周南市（46校）、山口県山口市（51校）（※）、山口県長門市（17校）、山口県防府市（28校）（※）、山口県平生町（3校）（※）
四国地方	高知県土佐町（2校）（※）、高知県大川村（2校）
九州地方	福岡県春日市（18校）、福岡県福津市（10校）、福岡県宇美町（8校）、福岡県岡垣町（7校）、福岡県筑前町（6校）、福岡県新宮町（5校）（※）、熊本県氷川町（5校）、熊本県小国町（2校）、熊本県産山町（2校）、熊本県山江村（3校）（※）、宮崎県えびの市（9校）、宮崎県高鍋町（4校）（※）、宮崎県小林市（21校）（※）、宮崎県都城市（55校）（※）

（ ）の校数は域内の全小中学校数

「※」印は、今回新たに域内の小中学校すべてを指定している教育委員会となった市町村。

<指定校数の多い教育委員会（※指定校数 40 校以上）（指定校数順）>

京都市 (190 校)	岡山市 (151 校)	横浜市 (98 校)	東京都世田谷区 (93 校)
新潟県上越市 (74 校)	愛知県一宮市 (61 校)	宮崎県都城市 (55 校)	山口県山口市 (51 校)
島根県出雲市 (49 校)	山口県周南市 (46 校)	滋賀県長浜市 (42 校)	三重県鈴鹿市 (40 校)

<指定状況の推移>

基準日	指定校数	増加数 (前年比)	学校設置者数	都道府県数
平成 17 年 4 月	17 校	—	6 市区	4 都府県
平成 18 年 4 月	53 校	36 校増	1 県 15 市区町	13 都府県
平成 19 年 4 月	197 校	144 校増	1 県 41 市区町村	25 都府県
平成 20 年 4 月	341 校	144 校増	2 県 63 市区町村	29 都府県
平成 21 年 4 月	475 校	134 校増	2 県 72 市区町村	30 都府県
平成 22 年 4 月	629 校	154 校増	2 県 82 市区町村	31 都府県
平成 23 年 4 月	789 校	160 校増	2 県 99 市区町村	32 都府県
平成 24 年 4 月	1, 183 校	394 校増	3 県 122 市区町村	38 都道府県
平成 25 年 4 月	1, 570 校	387 校増	4 道県 153 市区町村	42 都道府県

※増加数は平成 24 年 4 月 2 日以降にコミュニティ・スクールに指定された学校など（399 校）から統廃合された学校（12 校）を減じた数

※学校設置者数の 4 道県（北海道、千葉県、三重県、高知県）は、県立高等学校を指定。